5　所在　大館市本宮字大橋
地番　43番
地目　田
地積　119平方メートル
共有者亡富澤一二美相続財産の共有持分　12分の７
6　所在　大館市本宮字大橋
地番　54番
地目　田
地積　1028平方メートル
共有者亡富澤一二美相続財産の共有持分　12分の７
7　所在　大館市本宮字大橋
地番　55番
地目　田
地積　1028平方メートル
共有者亡富澤一二美相続財産の共有持分　12分の７
8　所在　大館市本宮字大橋
地番　56番
地目　田
地積　1028平方メートル
共有者亡富澤一二美相続財産の共有持分　12分の７

令和８年（チ）第３号

岡山市北区内山下２丁目４番６号
申立人　岡山県　代表者知事　伊原木　隆太
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）大阪府和泉市尾井町119番地の16
所有者　上森隆治
届出期間満了日　令和８年10月２日
令和８年７月31日
岡山地方裁判所津山支部
（別紙）　物　件　目　録
1　所在　苫田郡鏡野町古川字大川中卒
地番　13番3
地目　雑種地
地積　199平方メートル

令和８年（チ）第１号

三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120番地1
申立人　三重県南牟婁郡御浜町
代表者町長　大畑　覚
住所・居所　不明
共有者（亡尾﨑市太郎相続人）檜作　まﾐゑ
住所・居所　不明
共有者（亡尾﨑市太郎相続人）檜作　三四二
住所・居所　不明
共有者（亡尾﨑市太郎相続人）尾﨑　美智子
住所　ブラジル国
共有者（亡尾﨑市太郎相続人）尾﨑　政美
届出期間満了日　令和８年10月５日
令和８年８月３日
津地方裁判所熊野支部
（別紙）　物　件　目　録
所在　南牟婁郡御浜町大字下市木字堤平
地番　560番
地目　畑
地積　519平方メートル
共有者　檜作　まﾐゑ持分　12分の１
共有者　檜作　三四二持分　12分の１
共有者　尾﨑　美智子持分　12分の１
共有者　尾﨑　政美持分　12分の１

令和８年（チ）第３号

栃木県宇都宮市塙田１丁目１番20号
申立人　栃木県
住所・居所　不明
（亡小林靜雄の最後の住所）群馬県館林市松沼町18番10号
所有者　亡小林靜雄相続財産
届出期間満了日　令和８年１０月３日
令和８年８月３日
宇都宮地方裁判所足利支部
（別紙）　物　件　目　録
1　所在　足利市久保田町字宮裏川田
地番　788番１
地目　田
地積　712平方メートル

令和８年（チ）第５号

兵庫県明石市松が丘5丁目12番31号
申立人　保江　眞一
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）岡山市南方4丁目6番23号
所有者　岡田　章
届出期間満了日　令和8年9月30日
令和8年8月3日
岡山地方裁判所第３民事部
（別紙）　物　件　目　録
所在　岡山市北区原字西山
地番　1121番1
地目　雑種地
地積　130平方メートル

令和８年（チ）第３号

千葉県四街道市鹿渡無番地
申立人　四街道市
同代表者市長　鈴木　陽介
住所・居所　不明
（亡須藤熊次郎の最後の住所）不明
（亡須藤熊次郎の不動産登記記録上の住所）不明
（亡須藤熊次郎の本籍）千葉県印旛郡旭村山梨定籍（千葉県四街道市山梨定籍）
所有者　亡須藤熊次郎相続財産
届出期間満了日　令和８年１０月３日
令和８年８月３日
千葉地方裁判所佐倉支部
（別紙）
物件目録
所　　在　四街道市山梨字東宿
地　　番　１３８１番
地　　目　墓地
地　　積　２６平方メートル

令和８年（チ）第２号

東京都葛飾区金町２丁目25番９号
申立人　株式会社原製作所
住所・居所　不明
所有者　海老原　重三郎
届出期間満了日　令和８年10月２日
令和８年８月３日
水戸地方裁判所龍ケ崎支部
（別紙）　物　件　目　録
所在　稲敷市下根本字中子
地番　７９３５番
地目　田
地積　３３３平方メートル

令和８年（チ）第３号

広島県福山市東町三丁目１０番５号
申立人　有限会社山陽不動産
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）福山市大門町大門１０６番邸
所有者　枝廣民藏
届出期間満了日　令和８年10月５日
令和８年８月３日
広島地方裁判所福山支部
（別紙）　物　件　目　録
所在　福山市伊勢丘八丁目
地番　514番
地目　宅地
地積　189.28平方メートル

令和８年（チ）第２号

富山市新総曲輪１番７号
申立人　富山県知事　新田　八朗
亡水島強の最後の住所　さいたま市南区白幡３丁目９番12－212号
（不動産登記記録上の住所）富山県下新川郡朝日町境1332番地
所有者　亡水島強相続財産
（不動産登記記録上の氏名　水島強）
届出期間満了日　令和８年10月２日
令和８年８月３日
富山地方裁判所魚津支部
（別紙）　物　件　目　録
1　所在　下新川郡朝日町境字堂田
地番　1010番2
地目　畑
地積　138平方メートル

所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和８年（チ）第３号

富山県下新川郡入善町入膳7158番地12
申立人　野島　齊
亡須澤剛の最後の住所　富山県下新川郡入善町入膳3800番地5
（不動産登記記録上の住所）富山県下新川郡入善町入膳7168番地
所有者　亡須澤剛相続財産
（不動産登記記録上の氏名　須澤剛）
届出期間満了日　令和８年10月２日
令和８年８月３日
富山地方裁判所魚津支部